

令和6年度北海道地方最低賃金審議会
第5回北海道最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和6年8月2日（金）13：00～17：04

2 場 所 札幌第一合同庁舎 北海道労働局7階会議室

3 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名
事務局 4名

4 議題

- (1) 北海道最低賃金の改正決定の審議について
- (2) その他

5 議事要旨

- (1) 北海道最低賃金の改正決定の審議について

- ① 事務局より全国の審議状況について説明を行った。
- ② 金額改正審議に入り、使用者代表委員、労働者代表委員より意見が述べられた。
- ③ 使用者代表委員の意見
 - ・賃金改定状況第4表③、就業形態のパートのBランクの引上げ額42円を根拠に、42円引上げの1,002円を提示。
- ④ 労働者代表委員の意見
 - ・連合北海道集計による金額ベース57円、率で5.50%を現在の最低賃金額に乗じて52円80銭、四捨五入して53円引き上げの1,013円を提示。
- ⑤ 議事を中断し、公益代表委員及び労働者代表委員による意見交換を行った。
- ⑥ 公益代表委員及び使用者代表委員による意見交換を行った。
- ⑦ 議事を再開したが、労使の意見の一致には至らず、公益代表委員から提案がなされた。

公益代表委員提案

時間額 1,010円

引上げ額 50円

発効日 令和6年10月1日指定日発効

- ⑧ 公益代表委員提案について、採決を行った。
- ⑨ 採決の結果、賛成5、反対3となり、賛成多数で公益代表委員提案が議決された。
- ⑩ 議事を中断し、公益代表委員と事務局が打ち合わせを行った。
- ⑪ 議事を再開し、専門部会報告書の作成について審議を行った。
- ⑫ 8月5日午前10時に、作成した専門部会報告書を確認することとした。

- (2) その他

特に意見等なく閉会となつた。